

令和 7 年度 委 託 仕 様 書

委 託 名	下水道施設（水処理・汚泥処理・中継ポンプ場）維持操作業務委託																				
委 託 箇 所	元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内）ほか																				
委 託 大 要	<p>委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>委託内容 元荒川水循環センター・鴻巣中継ポンプ場・桶川中継ポンプ場の運転操作監視、保守点検、施設清掃業務等一式</p> <p>設備概要</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">元荒川水循環センター</td> <td style="width: 50%; border: none;">鴻巣中継ポンプ場</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">水処理施設 3系列・1/2系列(6系)</td> <td style="border: none;">汚水ポンプ 4台</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">汚水ポンプ 4台</td> <td style="border: none;">桶川中継ポンプ場</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">送風機 5台</td> <td style="border: none;">汚水ポンプ 2台</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">汚泥濃縮槽 2槽</td> <td style="border: none;">マンホールポンプ場 1箇所</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">遠心濃縮機 2台</td> <td style="border: none;">川里マンホールポンプ</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">ベルト濃縮機 1台</td> <td style="border: none;">流量計（総計） 29箇所</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">遠心脱水機 3台</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: none;">流動床炉 3基</td> <td style="border: none;">雨水滞水池 1組</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">消化槽 3基</td> <td></td> </tr> </table>	元荒川水循環センター	鴻巣中継ポンプ場	水処理施設 3系列・1/2系列(6系)	汚水ポンプ 4台	汚水ポンプ 4台	桶川中継ポンプ場	送風機 5台	汚水ポンプ 2台	汚泥濃縮槽 2槽	マンホールポンプ場 1箇所	遠心濃縮機 2台	川里マンホールポンプ	ベルト濃縮機 1台	流量計（総計） 29箇所	遠心脱水機 3台		流動床炉 3基	雨水滞水池 1組	消化槽 3基	
元荒川水循環センター	鴻巣中継ポンプ場																				
水処理施設 3系列・1/2系列(6系)	汚水ポンプ 4台																				
汚水ポンプ 4台	桶川中継ポンプ場																				
送風機 5台	汚水ポンプ 2台																				
汚泥濃縮槽 2槽	マンホールポンプ場 1箇所																				
遠心濃縮機 2台	川里マンホールポンプ																				
ベルト濃縮機 1台	流量計（総計） 29箇所																				
遠心脱水機 3台																					
流動床炉 3基	雨水滞水池 1組																				
消化槽 3基																					

本 委 託 費 内 訳 書

工 種	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
総括責任者	式	1			A-1
元荒川水循環センター 水処理施設維持操作業務	式	1			A-2
元荒川水循環センター 汚泥処理施設維持操作業務	式	1			A-3
鴻巣中継ポンプ場 施設維持操作業務	式	1			A-4
桶川中継ポンプ場 施設維持操作業務	式	1			A-5
管渠 施設維持操作業務	式	1			A-6
市野川水循環センター分 水質器具洗浄業務	式	1			A-7
荒川上流水循環センター分 水質器具洗浄業務	式	1			A-8
水質調査センター 水質器具洗浄・分析補助業務	式	1			A-9
備品・消耗品費	式	1			A-10
計(直接業務費)					
間接業務費	式	1			A-11
計(業務原価)					
諸経費	式	1			A-12

水処理施設運転操作監視業務
(1日当たり)

B(水) -3 代価表

工 種	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技術員					
	人				
小計					
夜間割増					
	人				
小計					
計					

受水槽清掃業務

B(水) -8

代価表

工 種	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管理棟受水槽清掃 10 m ³	基	1			
管理棟高架水槽清掃 2 m ³	基	1			
送風機棟受水槽清掃 4 m ³	基	1			
汚泥棟受水槽清掃 4 m ³	基	1			
汚泥棟高架水槽清掃 2 m ³	基	1			
計					

桶川中継ポンプ場業務責任者

B(中) -7

代価表

工 種	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務責任者	人				
計					

水処理機械・電気設備保守点検業務
(1日当たり)

C(水) -1 代価表

工 種	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技術員 機械	人				
補助員 機械	人				
技術員 電気	人				
補助員 電気	人				
計					

3号炉運転操作監視業務(昇温・降温運転時)
(1日当たり)

C(汚) -6 代価表

工 種	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技術員 機械または電気	人				
補助員 機械または電気	人				
小計					
夜間割増 技術員 22時～5時	人				
夜間割増 補助員 22時～5時	人				
小計					
計					

3号炉運転操作監視業務(冷間運転時)
(1日当たり)

C(汚) - 18 代価表

工 種	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技術員 機械または電気	人				
補助員 機械または電気	人				
計					

特 記 仕 様 書

委 託 名 下水道施設（水処理・汚泥処理・中継ポンプ場）維持操作業務委託
委 託 箇 所 元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内）ほか
委 託 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

- 1 適用範囲 この特記仕様書は本業務に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書（水処理・汚泥処理・中継ポンプ場維持操作編）を補足する必要な事項を定めるものである。
- 2 概要 本業務は、荒川左岸北部流域下水道施設の運転操作監視業務、保守点検業務（日常・定期点検、機器の整備、簡易な修理、補修塗装、設備周辺の清掃等）、安全管理及び緊急時の対応等の他、水質調査センターに関する器具洗浄及び分析補助業務並びに荒川上流・市野川水循環センターの水質精密試験に関する器具洗浄業務である。
- 3 施設概要 本業務の施設概要は、次のとおりである。
（１）元荒川水循環センター
ア 水処理施設
処理能力：192,700m³/日（日最大）
系列：3系列及び1／2系列
イ 汚泥処理施設
脱水機：3台
消化槽：3基
焼却炉：3基
（２）中継ポンプ場（無人） 2箇所
（３）管渠流量計（29台）及び伏越し（6箇所）等
- 4 業務範囲 業務の適用範囲は、別添1のとおりである。
- 5 業務内容 業務の内容は、別添2のとおりである。
- 6 業務の対象施設 業務の対象施設は、別表1のとおりである。
- 7 新規稼働施設 新規稼働施設はなし。
- 8 設備の点検基準 設備の点検については、公社が定めた点検基準を標準とする。
- 9 負担区分 （１）業務に必要とする次の物品等は、委託者が負担するものとする。
なお、その受け渡し及び取扱い上の注意事項については、監督員の指示に従うこと。
（受託者の所有する備品類等に使用する燃料等を除く。）
ア 電力
イ 上水
ウ 燃料（重油、灯油、ガソリン、プロパンガス、軽油）

	<p>エ 処理用薬品（消石灰、次亜塩素酸ソーダ、苛性ソーダ、高分子凝集剤、PAC、消臭剤、消泡剤、ポリ硫酸第二鉄、活性炭等）</p> <p>オ 簡易な修理・造作用支給材料</p> <p>カ 送風機用潤滑油及び油圧作動油（全交換時）</p> <p>キ その他監督員が必要と認めた物品</p> <p>(2) 受託者は、別表2「受託者負担物品」及び別表3「受託者負担消耗品類」に掲げる物品等について、負担すること。</p> <p>(3) 業務に必要な工具・試験器具・備品類、燃料及び通信費のうち受託者が専ら使用するものは、受託者の負担とする。</p>
10 有資格者の配置	業務に必要な資格者を、有資格者配置表（別表4）のとおり、配置すること。
11 職種別能力要件	配置従事者は、職種別能力要件表（別表5）の条件を満たすこと。
12 緊急災害時の体制	異常降雨、台風接近、地震等発生時に公社が行う原則第2配備以上において、監督員の指示により速やかに参集を行うなど体制を整えとともに、緊急点検・復旧作業等必要な措置を行うこと。
13 産業廃棄物（汚泥、ケーキ、しさを、沈砂、焼却灰）の取り扱い	<p>(1) 産業廃棄物の場外搬出（ポンプ場からの搬出含む。）における収集運搬は、埼玉県が契約した収集運搬業者が実施する。</p> <p>(2) 産業廃棄物を収集運搬業者へ引き渡す際の日時等については、監督員の指示に従うこと。</p> <p>(3) 水循環センターで発生するしさを、場内焼却処理する場合、焼却設備まで収集運搬する。</p> <p>(4) 他流域への執行委任における搬出、又は外部からの受入の際の日程や運搬計画、施設の運転方針や注意事項については、監督員の指示に従うこと。</p>
14 ダイオキシン類暴露防止対策	廃棄物焼却炉施設における作業従事者のダイオキシン類暴露防止対策の実施については、労働安全衛生規則及び廃棄物焼却炉施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について（基発第0110第2号平成26年1月10日付）並びに、当センターの定めるダイオキシン類暴露防止推進計画に基づき行うこと。
15 道路使用許可	管渠流量計設備の点検業務等が必要となる、道路使用許可申請及び許可証の取得などは、受託者が行うこと。

- 16 交通誘導員の配置
埼玉県公安委員会告示130号（令和2年7月31日付け）において指定する路線で交通誘導等の業務が必要な場合には、交通誘導警備の1級又は2級検定合格証明書の交付を受けた交通誘導員の業務を行う場所ごとに1人以上配置すること。
また、業務に従事している間は、合格証明書を携帯すること。
- 17 酸素欠乏危険場所等の作業
作業中に異常があった場合は、ただちに作業を中断し監督員に連絡すること。
有害ガスの飛散その他事故が発生した場合は、直ちに監督員に連絡するとともに応急処置を行うこと。
酸素欠乏危険作業場所及び類似の危険作業においては、法令で定められた作業主任者講習や特別教育終了者以外の者が業務に就かないこと。
また、作業主任者を選任すること。
- 18 環境配慮への取組み
環境負荷の低減、汚染・事故の防止など、環境管理体制の確立を図るとともに、地域住民への信頼性の向上を図ることを目的とし、委託者が行う環境に配慮した活動に積極的に参加すること。
- 19 清掃管理
対象施設については、常に清潔を保つとともに、整理整頓に努めること。
- 20 下水道施設台帳システムのデータ整理
本業務の対象となる施設について、保守点検業務及び事故、故障、劣化状況その他施設に関するデータについて整理し、台帳システム入力のための資料及び電子データを提出すること。なお、詳細については監督員と協議を行うものとする。
- 21 契約内容の変更
流入水量や汚泥発生量の変動、修繕や工事に伴う施設停止などの影響により業務内容に増・減が生じた場合、また、降雨による注意報・警報の発令や地震発生による配備人数に増・減が生じた場合には契約の変更を行うことがある。なお、前述以外においても変更が必要と判断した場合については同様とする。
- 22 成果品の電子納品について
公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書（水処理・汚泥処理・中継ポンプ場施設維持操作編）の提出書類一覧表に定める委託報告書、委託写真について、電子データで提出する書類、提出方法は別表7のとおりとする。
- 23 その他
この特記仕様書に定めのない事項については必要に応じて、監督員と協議を行うものとする。

別添 2

業 務 の 内 容

1 運転操作監視業務

(1) 中央監視及び運転操作

- ア 水処理中央監視室における水処理施設の監視及び運転操作
- イ 汚泥処理中央監視室における汚泥処理施設の監視及び運転操作
- ウ 中継ポンプ場施設の監視及び運転操作
- エ 現場における機器の操作
- オ 各種計測値の記録、管理日報等の作成
- カ 空調、衛生設備の監視・操作
- キ 非常放送設備等点検及び調整
- ク トラックスケール、雨量計等計測器の点検、記録紙等の交換
- ケ 機器故障時、緊急災害時、異常時等の連絡及び処置
- コ 施設内の巡回点検及び水質の監視
- サ 停電作業、修繕及び工事等に伴う設備停止及び復旧作業
- シ 焼却設備の機能増設に伴う運転監視手順及び既設との運転調整結果記録の作成業務

(2) 停電作業等の諸会議打合せ

(3) 薬品、燃料、上水等の使用量検針

(4) その他監視及び運転操作に必要な業務

2 電気設備保守

(1) 日常巡視点検

外観、振動、音、臭気、電流値、温度等について行う点検を基本とする。

なお、機器毎の詳細な基準は、点検基準表及び自家用電気工作物保安規程による。

(2) 定期点検

機器毎の詳細な基準は、点検基準表及び自家用電気工作物保安規程によるが、主な内容を下記に示す。

- ア 高圧盤、低圧盤、現場盤等の点検、清掃
- イ 継電器試験
- ウ 遮断器試験
- エ 制御関係試験
- オ シーケンス試験・インターロック試験
- カ 接地抵抗測定
- キ 絶縁抵抗測定
- ク 蓄電池設備のセル毎の電圧・液位・比重測定、内部抵抗測定
- ケ 計装機器の調整
- コ 端子部、接続部の締付
- サ 照明器具の点検、電球・蛍光灯の交換
- シ 修繕及び工事等に伴う設備停止及び復旧作業

(3) 停電作業等の諸会議打合せ

(4) 電力使用量の検針

3 機械設備保守

(1) 日常巡視点検

外観、振動、音、臭気、電流値、温度等について行う点検を基本とする。
なお、機器毎の詳細な基準は、点検基準表による。

(2) 定期点検

機器毎の詳細な基準は、点検基準表によるが、主な内容を下記に示す。

- ア 振動測定、摩耗測定
- イ 締付、清掃
- ウ 動作確認（故障・警報の動作表示を含む）
- エ オイル交換、グリス給脂、補修塗装
- オ 空調設備・排煙設備等の点検、清掃（フィルター清掃含む）
- カ クレーン設備の点検、清掃
- キ 修繕及び工事等による設備停止及び復旧作業
- ク 予備設備の号機選択

(3) 修繕等の諸会議打合せ

4 監視計測器等保守

(1) 監視計測器の保守点検

- ア 監視計測器の調整・洗浄・校正
- イ 電極、記録紙等消耗品の交換及び軽微な補修
- ウ 処理設備停止時における計器停止及び復旧作業
- エ 監視計測器異常時の調査・復旧対応

(2) 水質測定業務

- ア SV 値測定
- イ DO 濃度測定
- ウ MLSS 濃度測定
- エ 汚泥レベル測定
- オ 残留塩素濃度測定
- カ ORP 値測定
- キ pH 値測定

5 水質器具洗浄業務

水質試験器具類の洗浄

6 管渠流量計

流量計保守点検

- ア データの回収
- イ 積算計、記録計等の点検、調整、清掃
- ウ 酸素、硫化水素、可燃性ガス濃度測定
- エ 実流測定
- オ 絶縁抵抗測定

- カ 接地抵抗測定
- キ 異常時の調査・復旧対応
- ク 軽微な補修
- ケ マンホールポンプの点検（故障・警報の動作表示を含む）

7 管渠伏越し・圧送管出口等

- 付帯設備の保守点検
- ア 腐食等の外観点検
- イ 人孔内の清掃、点検
- ウ 設置状況確認
- エ 酸素、硫化水素、可燃性ガス濃度測定
- オ 圧送管出口の調査
- カ マンホール調査の補助（交通整理員等）

8 施設清掃

水循環センターの清掃内容及び実施頻度については、仕様書「清掃区分別延数量算出調書」による。中継ポンプ場の清掃内容及び実施頻度については、清掃基準表（別表6）による。

- ・床はき、水洗い、床ワックス、階段掃き、窓ふき、すす払い、揚砂除去、ピット土砂除去、排水溝土砂除去、処理池スカム除去、壁洗い（機械洗い）、越流堰洗浄（機械洗い）、照明器具清掃、手摺水洗い、雑作業等

9 緊急災害時保守

- (1) 水循環センター、中継ポンプ場、管渠施設の緊急点検
- (2) 災害時における被害防止及び復旧

10 放射線量測定業務

- (1) 放射性物質濃度測定に係わる試料の採取

試料採取に係わる作業及び保管管理。

対象、頻度及び検体数は、次のとおりである。ただし、頻度及び検体数は標準であり、濃度管理や搬出に要する測定などのため変更することがある。

- 焼却灰 : 1回/3月 1検体（焼却灰搬出毎に採取し、1月分混合）
- ばいじん : 1回/年 1検体

なお、作業に当たっては「電離放射線障害防止規則」、「放射性物質を含む下水汚泥焼却灰等の取扱いについて（基安発0623第2号）」、「放射線を含む下水汚泥焼却灰等の取扱いについて（下管第291号）」、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱（基発第0110第2号平成26年1月10日付）」及び「ダイオキシン類へのばく露防止推進計画（元荒川水循環センター）」に準じて対応すること。

1 1 配管清掃作業

汚泥移送配管内の洗浄作業及び洗浄作業に必要な配管の取り外し並びに取付作業。
汚泥移送配管

- (1) 配管口径 150A : 配管長 約 95m × 2 系統
- (2) 仮設サクションホース 100A : 配管長 約 95m × 2 系統
- (3) 重力濃縮槽から濃縮汚泥引抜ポンプ間 (ポンプ吸込み側配管)
125A : 約 4.5m、200A : 約 6m
- (4) 初沈濃縮汚泥移送ポンプから混合汚泥受槽間 150A : 約 25.5m
期間 : 4月～3月 (移送する汚泥量が確保できない場合実施する。)
頻度 : 1回/年

洗浄水、電気は支給する。なお、発生した汚泥は指定する場所に運搬処分するものとする。また、作業に係る機械類、作業車両等は受託者負担とする。

その他、状況により変更することがある。

1 2 受水槽の清掃

受水槽及び高架水槽の清掃及び機器類の点検並びに水質検査等

1 3 市野川水循環センター及び荒川上流水循環センター

- (1) 水質器具洗浄業務
水質試験器具類の洗浄

1 4 水質調査センター

- (1) 水質器具洗浄業務
水質試験器具類の洗浄
- (2) 水質分析補助業務
精密分析項目に係る分析の補助業務
(持ち込まれる試料の受入れ・確認・分取、試薬の作製や水質器具の準備及び分析作業場への配置等、作業補助)

1 5 その他作業等

- (1) 薬品、燃料の受入対応
- (2) 危険物施設関係の点検
- (3) 産業廃棄物の受入れ及び受け渡し対応 (マニフェスト補助作業含む)
- (4) 正門、玄関、工事用門の施錠管理
- (5) 場内巡視点検
- (6) 災害時備蓄資機材等の保管・管理 (点検等保守含む)
- (7) 場内採水補助作業
- (8) 見学ルート及び案内用設備の清掃 (周辺の除草含む) 及び補修
- (9) 消化ガス発電事業への消化ガス等供給に関すること
- (10) 建屋周りの簡易除草

別表1-1 (1)

業務の対象施設

元荒川水循環センター

(水処理設備)

No. 1

設備名	名称・項目	仕様・能力	数量
ゲート設備	緊急遮断ゲート	油圧式ゲート H3,000mm×W3,000mm	1
沈砂池設備	沈砂池寸法	巾3.6m×長24m×水深1.95m	5
	機械スクリーン	単一レーキ式自動除塵機、目巾25mm	2
	しさ搬出機	トラフ型ベルトコンベヤ	1
	しさ破碎機	同軸心型 容量0.5m ³ /h	1
	しさ移送装置	ジェットポンプ式 φ80×0.6m ³ /分×19mH	1
	しさ分離機	ダブルチェーン式 容量0.5m ³ /h	1
	しさ脱水機	スクリュウ式 容量0.5m ³ /h	1
	しさ貯留ホッパー	電動カットゲート式 容量5.0m ³	1
	沈砂揚砂機	Vバケット付ダブルチェーンコンベヤ	2
	沈砂搬出機	フライト付ダブルチェーンコンベヤ	1
	沈砂移送装置	ジェットポンプ式 φ80×0.6m ³ /分×18mH	1
	沈砂分離機	スクリュウコンベヤ式 容量3.0m ³ /h	1
	沈砂貯留ホッパー	電動カットゲート式 容量5.0m ³	1
	沈砂池脱臭装置	活性炭吸着塔 容量128m ³ /分	1
	5系スカム分離装置	スカム貯留槽 容量6.0m ³	2
		スカム移送ポンプ 1.2m ³ /min×3.7kW	2
		スカム分離機 目巾1.0mm	2
	スカム移送コンベヤ 機長5.6m	1	
	流入ゲート 電動式 H2,000mm×W1,000mm	5	
	流出ゲート 電動式 H2,000mm×W1,000mm	5	
ポンプ設備	汚水ポンプ	φ700×69m ³ /min×210kW	2
		φ1,000×138m ³ /min×390kW	2
吐出槽	吐出槽ゲート	電動式 H1,600mm×W1,600mm	4
	吐出槽バイパスゲート	電動式 H2,000mm×W2,000mm	1
高度処理設備 (1, 2, 5, 6系列分)	プリアエアレーション (休止中)	旋回流式 巾3.7m×長10.3m×水深4.5m×2水路	4
	最初沈殿池	水平平行流式長方形沈殿池 巾10.3m×長40.0m×水深2.8m	12
		巾10.3m×長27.0m×水深2.8m	2
	汚泥掻寄機	チェーンフライト式	26

設備名	名称・項目	仕様・能力	数量
高度処理設備 (1, 2, 5, 6系列分)	反応タンク	嫌気好気活性汚泥法 巾10.2m×長60.0m×水深7.0m	12
		旋回流式凝集剤添加嫌気-無酸素-好気法 巾10.2m×長78.0m×水深12.0m	2
	最終沈殿池	水平平行流式長方形沈殿池 巾20.0m×長53.0m×水深3.1m	6
		水平平行流式二階層沈殿池 上階 巾9.9m×長39.0m×水深3.5m 下階 巾9.3m×長36.0m×水深3.5m	2
		汚泥掻寄機 チェーンフライト式	38
	脱臭装置	活性炭吸着塔 338m ³ /min	2
		280m ³ /min	1
150m ³ /min		1	
合流槽	放流ゲート	電動式 H2,000mm×W2,000mm	2
	放流ゲート	手動式 H2,000mm×W2,000mm	2
	連絡ゲート	電動式 H2,000mm×W2,000mm	1
	バイパスゲート	電動式 H2,000mm×W2,000mm	1
放流設備	河川ゲート	電動式 H2,700mm×W1,500mm	2
送風機設備	片吸込多段ターボブロウ	φ350/300mm×160m ³ /min×270kW	2
		φ600/550mm×320m ³ /min×530kW	3
消毒設備	次亜塩注入ポンプ	制御容量式ダイヤフラムポンプ 1.45L/min×0.4kW	1
		0.26L/min×0.2kW	4
特高受変電設備	主変圧器 (NO. 1) (NO. 2)	10MVA 66kV/6.6kV	1
		10MVA 66kV/6.6kV	1
		特高機器類	1式
雨水滞水池	流入ゲート	容量 10,000m ³ (長59.3m×巾44.8m×深6.7m) 電動式 φ900mm	1
	フラッシュゲート	電動式 H500mm×W500mm	7
	排水ポンプ	無閉塞型汚泥ポンプ 1m ³ /min	1
	排水弁	電動偏芯構造弁 φ300	1
	脱臭装置	活性炭吸着塔 86m ³ /min	1

別表 1 - 1 (2)

業務の対象施設

管渠流量計

No.	流量計名称	設置場所	管径 (mm)	設置年月
1	元荒川幹線 第 1号	熊谷市大字玉井地内	900	S59. 4
2	元荒川幹線 第 4号	熊谷市大字上川上地内	800	S56. 3
3	元荒川幹線 第 7号	行田市大字前谷地内	400	H16. 12
4	元荒川幹線 第13号	行田市大字堤根字久保地内	900	S56. 3
5	元荒川幹線 第15号	鴻巣市大字箕田字長右工門地内	1, 100	S57. 2
6	元荒川幹線 第16号	鴻巣市大字箕田地内	500	H 4. 4
7	元荒川幹線 第17号	鴻巣市大字鴻巣地内	450	S56. 3
8	元荒川幹線 第18号	鴻巣市大字上谷字谷田地内	600	S57. 2
9	元荒川幹線 第19号	鴻巣市大字下谷字岡地内	700	S56. 3
10	元荒川幹線 第21号	北本市朝日地内	500	S58. 3
11	元荒川幹線 第22号	北本市大字花の木地内	700	S56. 3
12	元荒川幹線 第23号	桶川市大字加納地内	500	H 3. 4
13	元荒川幹線 第24号	桶川市大字舎人新田字護摩堂沼地内	800	H 8. 4
14	熊谷幹線 第 1号	熊谷市大字佐谷田地内	1, 500	S59. 3
15	熊谷幹線 第 2号	熊谷市大字佐谷田不動堂地内	1, 100	H 4. 4
16	熊谷幹線 第 3号	熊谷市大字太井字神根地内	800	S61. 4
17	熊谷幹線 第 5号	行田市大字持田地内	800	H 7. 4
18	桶川幹線 第 1号	桶川市大字川田谷地内	800	H 2. 4
19	桶川幹線 第 2号	桶川市大字上日出谷地内	600	H 7. 4
20	桶川幹線 第4-1号	桶川市大字上日出谷地内	500	H 2. 4
21	桶川幹線 第4-2号	桶川市泉地内	500	H 1. 4
22	桶川幹線 第 5号	桶川市大字北地内	450	S59. 3
23	桶川幹線 第 6号	桶川市大字坂田地内	800	S56. 3
24	桶川幹線 第 7号	桶川市大字舎人新田地内	700	H 5. 4
25	吹上幹線 第 1号	鴻巣市前砂地内	600	S62. 4
26	吹上幹線 第 4号	鴻巣市大字宮前地内	600	H15. 4
27	吹上幹線 第 5号	鴻巣市大字登戸地内	1, 000	S63. 3
28	川里幹線 第 1号	行田市大字野地内	800	H16. 12
29	所内排水流量計	桶川市大字小針領家地内	800	S56. 3
	川里中継ポンプ場	鴻巣市屈巣地内		H15. 4

業 務 の 対 象 施 設

元荒川水循環センター

(汚泥処理設備)

No. 1

施設名	名称・項目	仕様・能力	数量
汚泥濃縮設備	(生汚泥) 汚泥濃縮槽 方法 形状寸法 全容量 全水面積 汚泥掻寄機	円形放射流式 直径16.0m×有効水深3.5m 704m ³ 201m ² 中心駆動式	2
	(余剰汚泥) 濃縮機 処理能力	横型遠心濃縮 60m ³ /h	2
	ベルト濃縮機 処理能力	ベルト型ろ過濃縮機 60m ³ /h	1
汚泥消化設備	消化槽 鋼板製汚泥消化タンク	直径20m×高さ18m 有効容積5,000m ³	3
	ガスタンク 鋼板製ガスタンク	直径15.5m×高さ17.8m 有効容積2,100m ³	1
汚泥脱水設備	遠心脱水機 処理汚泥の種類 高分子凝集剤注入率	30m ³ /h 混合汚泥(生汚泥+余剰汚泥) 0.7%	1
	機内2液調質型遠心脱水機 処理汚泥の種類 高分子凝集剤注入率 無機凝集剤	15m ³ /h 混合汚泥(生汚泥+余剰汚泥) 1.7% 30%	2
汚泥焼却炉設備	焼却炉	1・2号流動床炉 50t・53t 3号流動床炉 100t	2 1
	処理汚泥の種類	混合汚泥(生汚泥+余剰汚泥) ※1号焼却炉については、2号焼却炉との 共通機器を対象	
外部ケーキ受入設備	ケーキホッパ	容量12.5m ³	1式
	ケーキ移送ポンプ	1軸スクリュース式 4m ³ /h×1.96MPa×22kW	

(汚泥処理設備)

No. 2

施設名	名称・項目	仕様・能力	数量
中央監視設備	<ul style="list-style-type: none"> ・LCD操作卓 ・タイプライター装置 ・ハードコピー装置 ・中央処理装置 ・DDC装置 ・シーケンサー制御装置 ・付帯設備 		1式
電気設備	変圧器 高低圧配電盤	6.6kV/420V 1,500kVA:2台 1,000kVA:1台 6.6kV/210V 500kVA:1台 100kVA:1台 6.6kV/210-105V 150kVA:1台 75kVA:1台	1式 1式
照明設備	屋外照明 屋内照明		1式 1式
建築設備	汚泥処理棟 焼却電気棟 危険物庫 送排風機 空調設備 建築付帯機械・電気設備 上水受水槽・高架水槽		1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式
脱臭設備	生物脱臭塔 活性炭吸着塔	処理風量120m ³ /min 立型カートリッジ式	1式 1式

業務の対象施設

鴻巣中継ポンプ場

設備名	名称・項目	仕様・能力	数量
ゲート設備	緊急遮断ゲート	油圧式 H2, 800mm×W2, 800mm	1
	流入ゲート	電動式 H2, 000mm×W1, 000mm	4
	流出ゲート	電動式 H2, 000mm×W1, 500mm	4
沈砂池設備	沈砂池寸法	巾3.5m×長25.0m×水深1.78m	4
	スクリーン	単一レーキ式スクリーン	2
	細目除塵機		
	集砂装置	ジェットノズル式	2
	揚砂ポンプ	水中汚水ポンプ φ100×1.0m ³ /分×15kW	2
	沈砂洗浄機	機械攪拌式 容量0.5m ³ /h	1
	沈砂急傾斜コンベヤ	横棧耳棧付ベルトコンベヤ	1
	沈砂ホッパ	電動カットゲート式 容量3.0m ³	1
	原水ポンプ	水中汚水ポンプ φ150×3.1m ³ /分×15kW	2
	原水ストレーナー	ドラム式スクリーン	1
圧力水タンク	FRP製パネルタンク 容量12m ³	1	
圧力水ポンプ	多段渦巻きポンプ φ150×2.0m ³ /分×37kW	2	
ポンプ設備	汚水ポンプ	φ600×50m ³ /min×135kw	2
		φ900×115m ³ /min×300kw	2
受変電設備	主な変圧器	6.6kV常用予備受電方式 6.6kV/210V 300kVA	2
	真空遮断器	7.2kV 600A	2
	高低圧変電設備	各施設	1式
	高低圧配電設備	各施設	1式
非常用自家発電機	ガスタービン発電装置 原動機 発電機	軸流4段タービン タービン主軸 22,000min ⁻¹ ブラシレス方式 出力2,000KVA	1台
脱臭設備	活性炭吸着塔	210m ³ /min	1
建築設備	管理棟	(監視カメラ設備含む)	1式
	建築付帯機械・電気設備		1式
	空調設備		1式
	上水受水槽・高架水槽		1式
外灯設備			1式

別表 2

受託者負担物品表

用途	物品	摘要
被服	作業服	夏用・冬用
着用用品	軍手 ゴム手袋 ゴム長手袋 革手袋 雨合羽	
履物	作業靴 長靴 安全靴 胴付長靴 特殊水中靴	
安全対策用具	防災面 防塵マスク 防塵メガネ 防毒マスク ヘルメット 安全帯 安全用ロープ 酸素・硫化水素及び可燃性ガス測定器 その他関係法令による安全対策用備品	補修作業用 ケレン作業、薬品、消石灰、焼却灰等取扱作業用 ケレン作業、薬品、消石灰、焼却灰等取扱作業用 高所作業用 高所作業用
清掃用品	バケツ・ブラシ・洗剤等	
衛生用品	石鹸・殺虫剤・救急薬品等	
整備作業用品	標準的工器具・ウエス	
その他	日用品	事務室等使用管理上の物品

別表 4

有資格者配置表

○配置人数を定める有資格者

元荒川水循環センター（水処理）

資 格 名	対象機器設備等	配置員数
維持管理資格者 （下水道法施行令第15条の3に該当する者）	総括責任者 業務責任者	2 名
安全管理者		1 名
衛生管理者		1 名
防火管理者		1 名
第3種電気主任技術者	電気設備全般	1 名
第1種電気工事士	電気負荷設備全般	1 名

元荒川水循環センター（汚泥処理）

資 格 名	対象機器設備等	配置員数
維持管理資格者 （下水道法施行令第15条の3に該当する者）	業務責任者	1 名
衛生管理者		1 名
防火管理者		1 名
第3種電気主任技術者	電気設備全般	1 名
第1種電気工事士	電気負荷設備全般	1 名

鴻巣・桶川中継ポンプ場

資 格 名	対象機器設備等	配置員数
維持管理資格者 （下水道法施行令第15条の3に該当する者）	業務責任者	1 名
第3種電気主任技術者	電気設備全般	1 名
第1種電気工事士	電気負荷設備全般	1 名

○下水道維持操作業務に必要な資格

（配置人数は問わないが従事者は資格の写しを提出する必要があるもの）

資 格 名	
危険物取扱者（乙4類）	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
床上操作式クレーン運転技能講習者	玉掛技能講習者
ガス溶接技能講習者	アーク溶接技能講習者
フォークリフト運転技能講習者	高所作業者運搬技能講習者
低圧電気取扱技能講習者	高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育
墜落制御用器具（フルハーネス）特別教育	自動車運転免許（普通・準中型）

別表5

職 種 別 能 力 要 件 表

職 種	能 力 要 件
1 総括責任者	統括的な業務運営管理を行う者
2 業務責任者	各施設の業務責任者としての確な判断が可能であり、高度な技術を有し業務従事者の指揮監督が行える者
3 運転操作監視技術員	各施設の運転操作監視について高度な技術を有し、主体的な業務を行える者
4 電気技術員	各電気設備の保守について高度な技術を有し、主体的な業務を行える者
5 機械技術員	各機械設備の保守について高度な技術を有し、主体的な業務を行える者
6 運転操作監視補助員	各施設の運転操作監視について技術を有し、運転操作監視技術員の補助が行える者
7 電気補助員	各電気設備の保守について技術を有し、電気技術員の補助が行える者
8 機械補助員	各機械設備の保守について技術を有し、機械技術員の補助が行える者
9 監視計測器点検員	監視計測器の点検について普通の技能を有する者
10 施設清掃員	通常の作業ができる者で普通作業員又は、軽作業員の要件を満たした者
11 器具洗浄員	通常の作業ができる者で軽作業員の要件を満たした者
12 水質分析補助技術員	精密分析に係わる水質分析補助業務を実施できる者で、技術員の要件を満たした者

別表 6

中継ポンプ場施設清掃頻度

清掃区分	清掃内容	頻度
床清掃	床掃、金具磨き、ちり払い	週1回
便所・洗面所	床用洗剤及び薬液類で洗浄、水石鹼・トイレトペーパーは常に補充	週1回
ワックス塗り磨き	水洗い後共用部分（廊下・階段・ホール）を床用洗剤で水洗いしたうえワックス塗り磨き	年4回
	モップ拭き後事務室・会議室・中央操作室をモップ拭きしたうえ、ワックス塗り磨き	年4回
ガラス拭き	薬液類による磨き作業を行う	年1回
照明器具清掃	薬液類を使用して清掃、蛍光管は外して清掃する	年1回
構内清掃	掃き掃除、排水溝の土さらい、除草等	適宜

別表 1 - 4

業務の対象施設

桶川中継ポンプ場

設備名	名称・項目	仕様・能力	数量
ゲート設備	流入ゲート	電動式 H600mm×W500mm	2
	流出ゲート	手動式 H700mm×W700mm	2
沈砂池設備	沈砂池寸法	巾2,000mm×長8,100mm×水深1,900mm	2
	スクリーン	単一レーキ式スクリーン	2
	細目除塵機	スクリュウコンベヤ	2
	沈砂掻寄機	水中サンドポンプ	2
	揚砂装置	鋼板型角形 容量2m ³	1
	沈砂ホッパー	ワイヤーロープ式 バケツ容量 0.3m ³	1
	沈砂スキップホイスト	機械攪拌式 処理量 0.5m ³ /h 槽容量 10m ³	1式
	沈砂洗浄装置	電動式カットゲート 容量2m ³	1
	しさをホッパー	ワイヤーロープ式 バケツ容量 0.3m ³	1
	しさをスキップホイスト	機械攪拌式 処理量 0.5m ³ /h 槽容量2m ³	1式
	しさを洗浄装置	活性炭吸着方式 処理風量 40m ³ /m	1
	しさを移送コンベヤ		1式
	脱臭装置		
ポンプ設備	汚水ポンプ	φ300×10.5m ³ /min×75kW	2
受変電設備	主変圧器	6.6kV常用受電方式	
		6.6kV/400V 400kVA	1
	高低圧変電設備	真空遮断器 7.2kV 600A	1
		各施設	1式
高低圧配電設備	各施設	1式	
建築設備	管理棟		1式
	建築付帯機械・電気設備	(監視カメラ設備含む)	1式
外灯設備			1式
非常用自家発電設備	ガスタービン発電装置 原動機 発電機	ガスタービン タービン出力軸 1,500min ⁻¹ 日立ブラシレス交流発電機 500kVA	1式

No.	大項目	中項目	小項目	提出方法			備考
				月	毎日	随時	
1	水・汚泥処理 中継ポンプ場 管渠施設等	全体概要・総括	点検総括	PDF or DW			
2			薬品燃料残高確認書	Excel			
3			事故故障等対応記録	Excel			
4		中央監視運転操作	月報	Excel			
5			運転日誌		Excel		
6		電気設備保守点検	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
7			機器動作回数記録	Excel			
8			施設別電力集計表	Excel			
9			受変電月報	Excel			
10			定期点検記録				Excel
11			特高操作記録	PDF or DW			Excel
12		機械設備保守点検	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
13			定期点検記録				Excel
14		監視計測器点検	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
15			定期点検記録				Excel
16		水質測定作業	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
17			測定記録法	Excel			
18		水質器具洗浄作業実施表	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
19		施設清掃作業実施表	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
20		管渠流量計保守点検	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
21			流量計点検記録	Excel			
22			定期点検記録				Excel
23		管渠伏越保守点検	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
24			有害ガス濃度測定				Excel
25			定期点検記録				Excel
26		電気設備日常点検日誌	電力使用量検針記録			Excel	
27			日常点検日誌			Excel	
28		機械設備日常点検日誌	日常点検日誌			Excel	
29		空気環境測定結果報告書	作業予定・実施表	PDF or DW	PDF or DW		
30			測定結果報告書	Excel			
31	その他	購入部品棚卸		Excel			
32		悪臭日常点検記録		Excel			
33		AMDB入力業務		PDF or DW			
34		危険物定期点検				紙	消防対応のため公社原紙保管
35		購入部品受払書		Excel			
36		場内巡視点検		Excel			
37		小規模貯水槽点検		Excel			
38		天井クレーン自主点検		Excel			
39		停電作業報告書				Excel	要領書・作業手順書も含む
40		事故・異常・事故報告書				Excel	
41	写真帳	写真帳		PDF or DW			

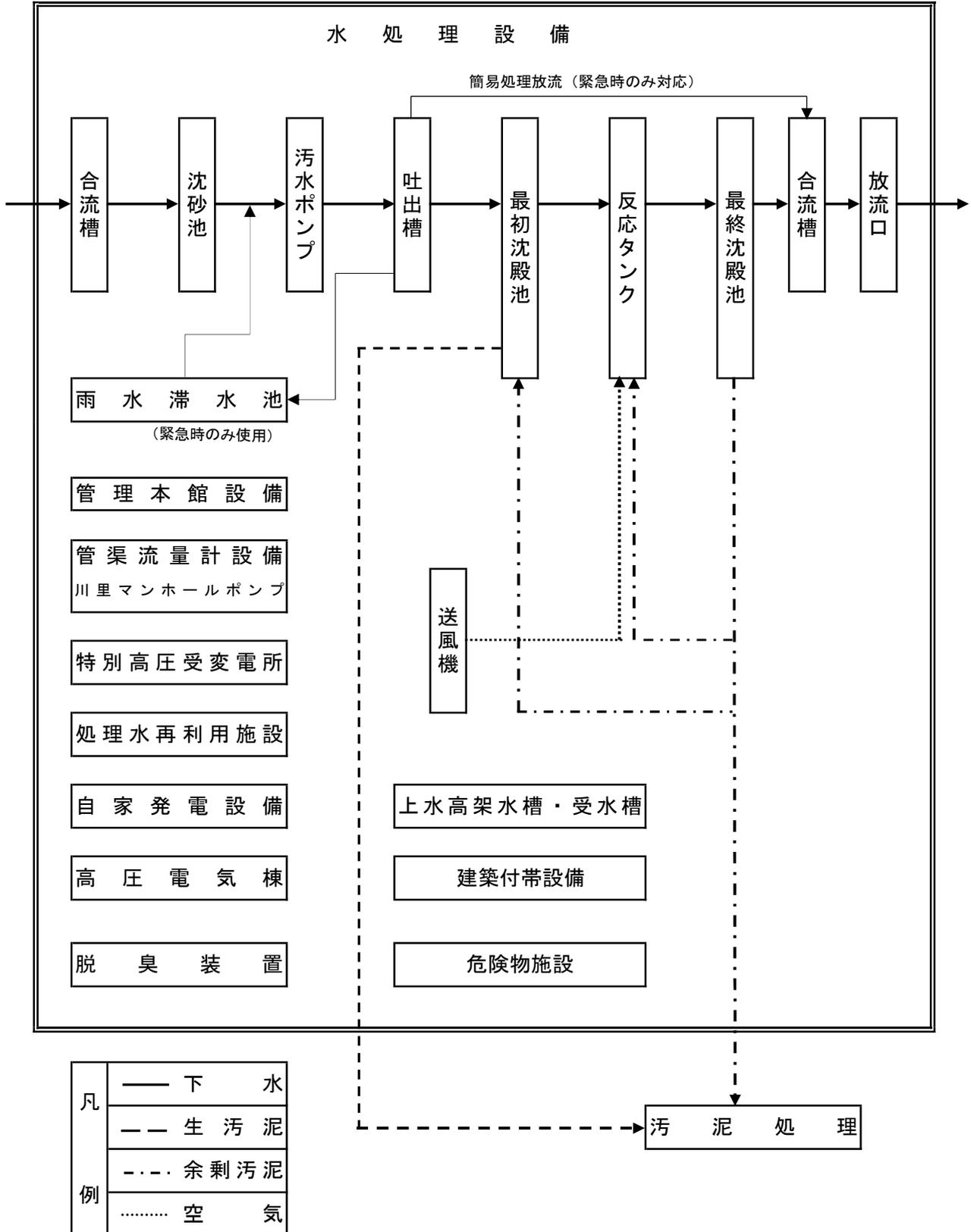
※ここに記載のない中項目もしくは必要としない中項目については、監督員と協議より、追加もしくは削除することができる。

その場合の提出方法は、類似する中項目に合わせる。

業務の範囲

元荒川水循環センター
(水処理)

業務の範囲は=線内の範囲とする。

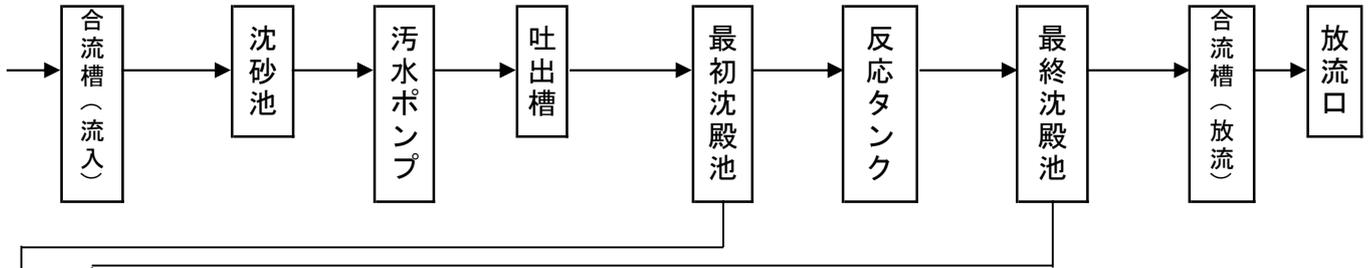


業務の範囲

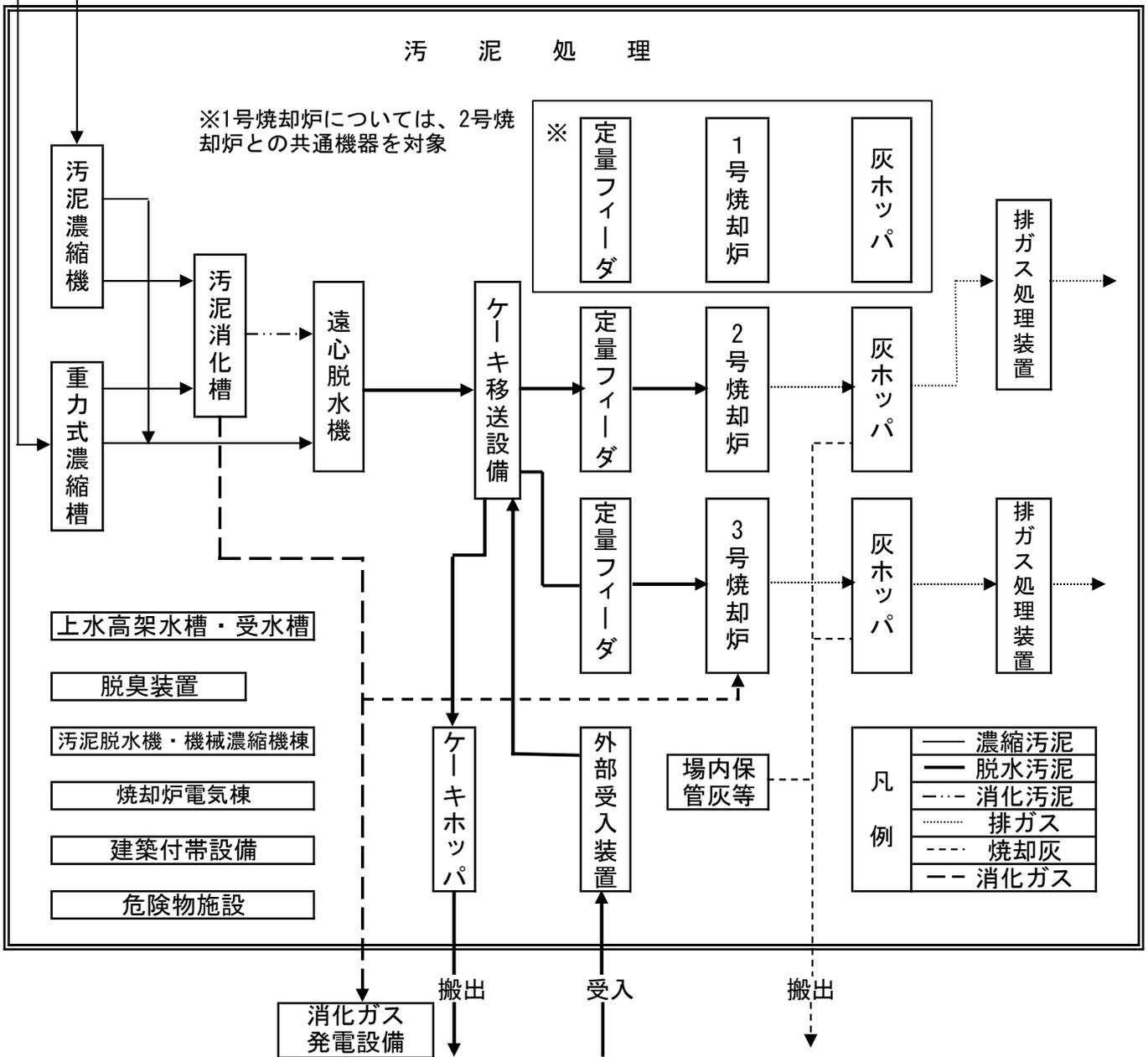
元荒川水循環センター
(汚泥処理)

業務の範囲は=線内の範囲とする。

水処理設備



汚泥処理

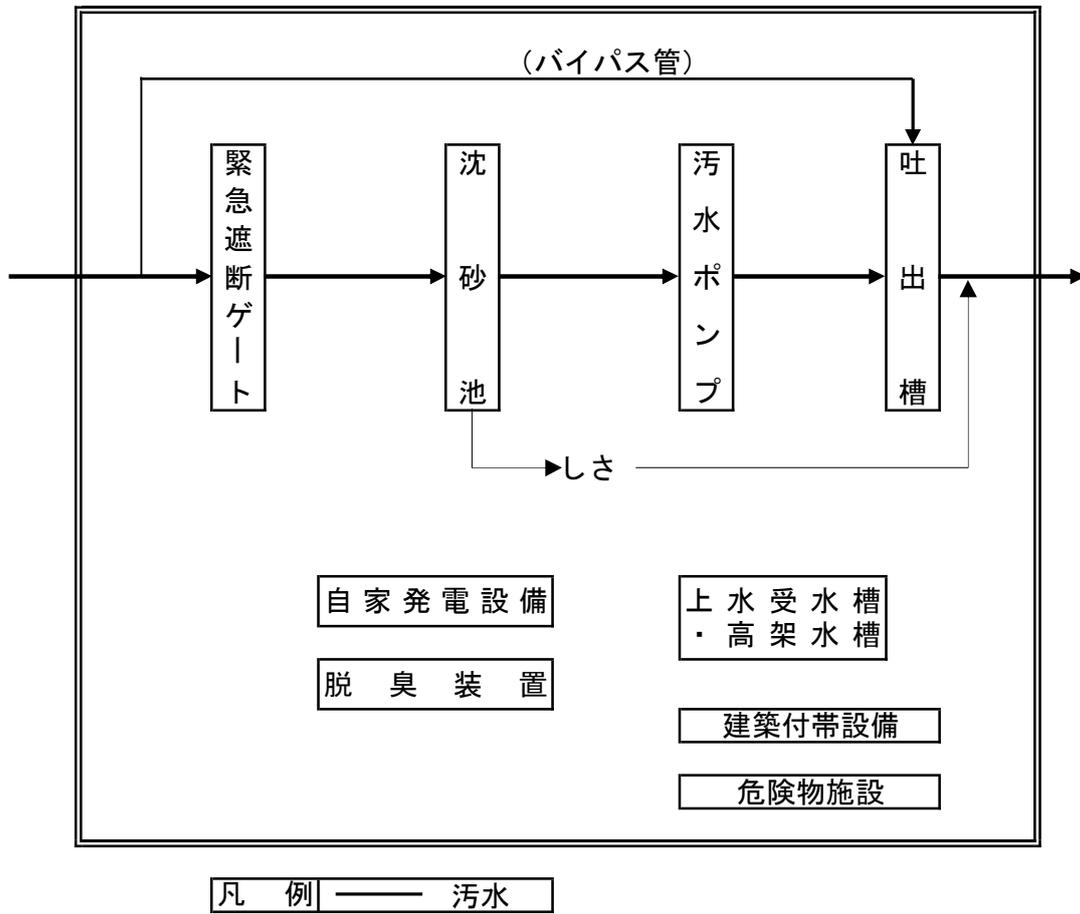


別添 1-3

業 務 の 範 囲

鴻巣中継ポンプ場

業務の範囲は、=線の範囲とする。



別添 1-4

業 務 の 範 囲

桶川中継ポンプ場

業務の範囲は、=線の範囲とする。

